

1984/11 No.190

昭和59年10月6日
常願寺川公園オープン

あなたのふるさと

—大品山・白樺平自然歩道—

立山山麓一帯は、近年スキーやテニス、ハイキング、キャンプなど、スポーツ・レクリエーションの基地として整備が進んでいます。大品山・白樺平自然歩道も、雄大な立山連峰を眺望できるハイキングコースとして作られました。



キャンプもできる白樺平

このコースのスタート地点は、県営ゴンドラスキー場の山麓駅。赤、青、緑とカラフルなゴンドラリフトに乗って、一気に標高千八百八十八メートルの山頂駅に上ります。ここは東西南北、三百六十度の大パノラマ展望台。なんと立山ケーブルの美女平駅が足下に見えるのです。

山頂駅から尾根沿いに東に歩きましょう。白く雪をかぶった立山連峰を



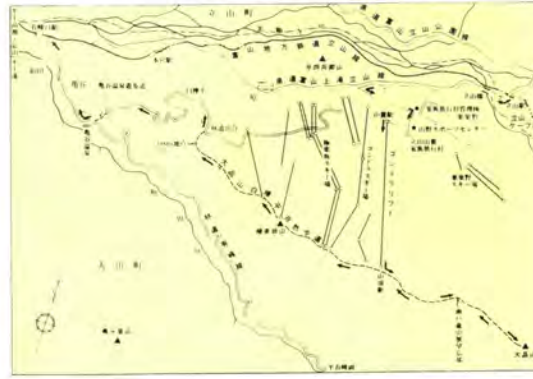
山頂駅でひと休み

目前にして、道はゆっくり登り坂です。千三百十メートルの瀬戸蔵山を越えると、右手に有峰湖が光って見えます。ブナやダケカンバなど亜高山帯の樹木も増えてきて、いよいよ大品山山頂（標高千四百四十四メートル）に着いたようです。

十月中旬

極楽坂山から三十分程で林道に出会います。この先にある白樺平は県内でも数少ない白樺の自生地です。白い木肌と黄色い葉が輝いて、すがすがしい所です。ゴンドラ山麓駅から終点の亀谷温泉まで約五時間、家族連れでいかがでしょうか。

このコーナーでは、読者のみなさんのふるさとを紹介した写真と原稿をおまわししています。ふるって応募ください。
●送付先 〒930富山市新総曲輪一番七号 県広報課「あなたのふるさと わたしのふるさと」係



みんなで作ろう 日本一のふるさと



富山県知事 中沖 豊

このたび引き続き二期目の県政を担当いたしますことになりました。

私は、二期目の県政を進めていくにあたり、次の三点を基本といたしたいと思えます。

一つは、「県民本位の県政」の推進です。

私は、「県政の主人公は県民である」ことを信念としております。そのた

めに、県政のすみずみまで温かい心のゆきわたった、真に県民のための県政を進めてまいります。

第二点は、「県民に開かれた県政」の展開です。これまでも多くの方々のご意見・ご要望に耳を傾け、またできる限り県政に反映してまいりました。今後

も県民の皆さんが県政に参加する機会をさらに増やし、県民による県政を一段と展開してまいります。

第三点は、「計画県政」の推進です。激動と混迷の時代とか、不確実性の時代といわれる今日、未来を展望し、先見性に満ちた計画県政を進めることが大切です。そのために、富山県民総合計画に基づき、県民の皆さんにわかりやすく、効率のよい県政を進めてまいります。

私は以上の三点を県政運営の基本姿勢とし、「活力にあふれ、温かい心に満ちた美しいふるさと「富山県」の実現を目指してまいります。

そして、県民の皆さんとしっかり、手と手をつなぎあひ、二十一世紀に向けて、「日本一の健康・スポーツの県」、

「日本一の花と緑の県」、「日本一の科学・文化の県」の三つの日本一にチャレンジし、日本を代表する素晴らしい富山県の実現を目指してまいりますと思えます。

このような県づくりの目標を達成するため、「人づくり」「郷土づくり」「産業づくり」の三つを柱として、次のような重点政策を進めてまいります。

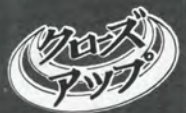
二千年国体の誘致に向けてのスポーツ施設の整備、お年寄りや若者、婦人が活躍できる環境の整備、魅力ある新しい大学や県民博物館の建設、北陸新幹線の着工と道路網、情報通信ネットワークの整備、雪や災害に強く、豊かな花と緑に囲まれた快適な生活環境づくり、さらには、たくましい農林水産業を振興するとともに、富山テクノポリスを核とする技術立県、「いきいき富山」観光開発、中小企業の振興、勤労者福祉の充実等に全力をあげて取り組みたいと思えます。

県民の皆さんの一層のご協力をお願いします。

11月号

もくじ

みんなで作ろう日本一のふるさとを	1	コンピュータなんかこわくない	14・15
クローズアップ		ご存知ですか税	16
多彩・新鮮・富山の味	2・3	暴力団追放三不運動	17
森と光とスポーツと	4	白い粉に手を出すな	17
さわやかグリーンのびのび広場	5	今年の地価調査	18・19
日本一の健康県をめざして	6~8	くらしの情報コーナー	20・21
負担が軽くなりました(退職者医療)	9~11	トピックス	22・23
TOYAMA JUST NOW		お知らせ	24
黒部川・鮭遡上	12・13	特産王国とやま 井波ほうきんの実	表3



多彩・新鮮・富山の味

— 第一回特産王国とやまフェスティバル —



富山産業展示館に、富山の特産物を集めて開かれた「第一回特産王国とやまフェスティバル」。これは、昨年まで例年行われていた、「富山県農林漁業祭、富山県米まつり、富山県山村特産品まつり」を統合し拡大させた実りの秋のビック・イベントです。

富山県には、恵まれた自然と豊かな知恵とによって育まれた味と香り、みがかれた技と伝統に培われた工芸品、工業製品が数多くあります。

これら産物を、富山県を代表する特産品に育て、日本一の「特産王国」をつくらうと、昨年度から行政と関係業界が一体化して、様々な事業を行っています。現在、特産王国づくりの

基本となる産物に指定されているのは、六十二品目。農林水産物で四十三、工芸品、工業製品で十九です。

さて十月二十・二十一日の二日間にわたって行われたフェスティバル、県民の皆さんにもっと理解と協力をいただく、特産王国イメージアップ作戦の一つでもあります。

期間中、約十万人もの県民の皆さんが訪れ、広いテクノホールも一時は身動きもとれない程の賑わいとなりました。

白菜、大根、イモ類などの秋野菜、富山湾のキトキトの魚介類、香り高い山の幸など、新鮮で値段も安いとあって、用意した商品はアツという間に売り切れてしまいました。

また、庄川挽物や手すき和紙などの伝統工芸品の製作実演コーナーも設けられ、多くの入場者が見守るなか、巧みな技で、次々と製品が作られていました。わたしたちの力で特産を育て全国に誇れる「特産王国とやま」をつくりあげたいものです。



さわやかグリーン のびのび広場

—常願寺川公園
オープン—

皆さんのスポーツ、レクリエーションの場が、また一つ
できました。十月六日にオープンした常願寺川公園です。
この公園は、一級河川常願寺川の右岸にあり、河川整備
によって生まれた新堤防と旧堤防の間の河川敷地に、県が
昭和五十二年度から都市公園として整備を進めてきました。
全体の完成は、昭和六十三年になりますが、今回は約十
四分が一般に開放されました。主な施設は次のとおりです。

- ・芝生ひろば
- ・ソフトボールをはじめ、スポーツ、レクリエーションの
場利用できる広々とした緑の空間
- ・わんぱくひろば
- 子供たちが自分で遊びを創造できる広場。木材等を組み
合わせた巨大遊具や動く小型遊具が配置してあります。
- ・サイクリングコース
- 旧堤防の桜並木の間を抜け、公園を一周する二キロ位の
コース。
- その他に野球ひろば、馬場などがあります。
レクリエーションや健康スポーツの場として大いに利
用ください。

利用案内

- ・開園時間 午前9時～午後5時
なお5～8月は午前5時
から早朝利用できます。
- ・占用料金 野球ひろばと芝生ひろば
は占用される場合、次の
料金が必要です。
一般 1日…3,000円
半日…1,500円
学生 1日…1,500円
半日… 800円
- ・休園日 年末年始及び毎週火曜日
- ・申込み 占用される場合、早朝利
用される場合は、必ず事
前に申し込んでください。
- ・問い合わせ・申し込み先
富山県常願寺川公園公園
センター(☎0764632034)



森と光とスポーツと

太閤山ランドテニスコートオープン

十月八日、県民公園太閤山ランド
にテニスコートが、オープンしまし
た。

全天候型の硬式用コートが七面、
壁打練習用コートが二面あります。
森に囲まれて、オゾン一杯のコ
ート。森林浴をしながら、テニスで汗
を流そうという、健康度最高のコ
ートです。

利用料金は、半日、一般百円、学
生七十円。(ただし試合などで専用
される場合は、一日千五百円となり
ます。)あなたも、テニスホリデイを
楽しみませんか。

なお、太閤山ランドスポーツゾ
ンには、スポーツひろば、ファミリ
ースポーツプラザ、サイクリングコ
ースなど、魅力が一杯。秋の一日、
太閤山ランドで、ゆっくりおすごし
ください。

申し込み、問い合わせは、県民公
園太閤山ランド(☎〇七六六(五六)
六一一六)へ。

退職者医療制度スタート

負担が軽くなりました

「健康保険法」が一部改正され、十月一日から国民健康保険に、退職者医療制度が発足しました。これは、来たるべき高齢化社会に向けて「人生八十年時代」にふさわしく、安定した医療保険制度の基盤づくりをねらいと

して改正されたものです。①医療費の適正化、②保険給付の見直し、③各保険制度間を通ずる負担の公平化をその基本理念としています。退職者医療制度は、主に③の負担の公平化を図る目的で創設されました。



十年以上ある人

が、退職被保険者となります。

ただし、以上の条件を満たしていても、老齢年金などの受給開始年齢になっていない人や、老人保健法が適用される人（七十歳以上の人、または六十五歳以上で寝たきりなどの状態にある人）は、除外されます。

問 扶養家族は、対象になるのですか。

答 退職被保険者の扶養家族も、

ていた医療費の支払いが、退職者医療分については、対象者の支払う保険料と被用者保険の保険者が支払う拠出金とによってまかなわれることになりました。

問 この制度に該当するのはどのような人ですか

答 市町村の国民健康保険の被保険者で、
①厚生年金など被用者年金の老齢（退職）年金をうけられる人
②通算老齢（退職）年金をうけられる人で、被用者年金の被保険者期間が合算して二十年以上ある人
③通算老齢（退職）年金をうけられる人で、被用者年金の被保険者期間が合算して二十年以上ある人

問 退職者医療制度とこれまでの制度は、どのよつに違つのですか。

答 これまでは、サラリーマンの方などが退職されると、共済や健康保険組合などの被用者保険から国民健康保険の加入者となり、医療保険を受ける必要度が高まる退職後に、かえって低い医療給付（七割）しか受けられなくなっていました。今回の改正では、退職者の医療給付率が八割に上げられるなど、本人負担の軽減がはかられました。

また、これまで国庫と国保の加入者の保険料（税）に依存し



外来診療中



▲機能回復訓練中

〔リハビリテーション部門〕
水治療、温熱光線療法、運動療法等により機能回復を図る理学療法科、手芸、木工、金工、縫工などの作業訓練や日常生活訓練により作業適応能力の回復を図る作業療法科、聴覚や言語能力の回復訓練を行う聴能言語科など五科があつて、幅広くかつ効果的なりハビリテーションを行っています。

〔その他の部門〕
リハビリテーションに関する医学的研究や補装具、更生用具などの研究開発、そしてリハビリテーションに関する情報、資料の収集を行う研究開発部、県内の医療機関、保健所、市町村保健センター、社会福祉施設等と連携して、関係機関等への助言やリハビリテーション関係職員の研究を行う地域リハビリテーション部門があります。

病院の利用方法

この病院が対象とする疾患は脳血管障害、脊髄障害、四肢切断、関節障害の方と障害児です。具体的な入院及び通院の基準は、原則として次の全ての事項に該当する方となっています。

- ①医療機関等からの紹介があること。
- ②主として初期治療が終了し、四肢、体幹の運動障害、欠損、言語障害等のため、日常生活又は社会生活上の問題があること。
- ③障害改善のための治療、訓練指導等の計画がたち、その効果が期待できること。
- ④他の患者と協調できること。
- ⑤伝染性の疾患にかかっていないこと。
- ⑥障害改善のための諸計画に対し、本人、家族等の協力が得られること。
- ⑦退院後の行先が予想でき、かつ退院指導に従えること。

富山県総合リハビリテーションセンターの構想

「富山県社会福祉総合施設建設基本構想」に基づき、身体障害者の福祉増進を図るために整備が進められています。このセンターは、障害児施設群、障害者施設群、自立ゾーン

の三つからなっており、治療から社会復帰訓練を通じて、自立更生にいたるまでの各種リハビリテーション施設が建設されています。今後は、雇用施設、福祉センターなども逐次整備することにより、総合的リハビリテーションの拠点が実現することになります。

案内図



- 地鉄ビル前より県リハビリセンター行地鉄バスが運行されています。（所要時間約30分）
- 国鉄富山駅前よりタクシーで約25分
- 国鉄富山駅乗車東富山駅下車タクシーで約5分
- 地鉄バス富山駅乗車（東高校行き）東高校下車（徒歩1,600m）
- 地鉄バス富山駅乗車（運転教育センター行き）高島下車（徒歩1,700m）

被扶養者（ただし老人保健法適用の者は除きます。）として、退職者医療の適用をうけます。被扶養者として認定される人は、国民健康保険の加入者で、退職被保険者と生活を共にし、主として退職被保険者の収入によって生計を維持している人です。

①退職被保険者の直系尊属、配

偶者（内縁関係を含む）及び三親等内の親族

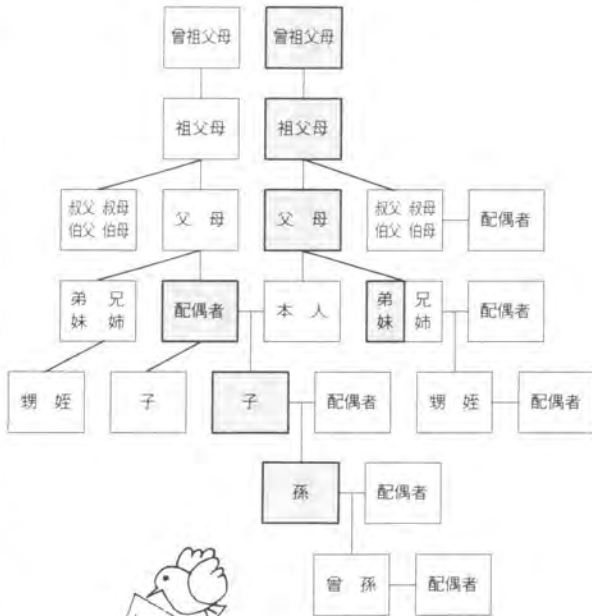
②配偶者（内縁を含む）の父母及び連れ子

なお、退職被保険者本人が老人保健法の適用をうけることになったとき、または死亡したときは、その被扶養者もそれに伴って資格を失い、一般の国民健康保険の被保険者となります。

■退職被保険者の範囲

根拠法令	老齢又は退職を支給事由とする年金たる給付を受けることができる者	
厚生年金保険法	老齢年金又は特例老齢年金を受けることができる者	通算老齢（退職）年金を受けることができる者であって、被保険者等であった期間が20年（40歳以後における国民年金以外の年金保険の被保険者等であった期間が10年以上である者については、10年）以上であるもの。 ただし、通算退職年金にあっては、若年を理由としてその全額につき支給停止を受けている者を除く。
船員保険法		
国家公務員等共済組合法	退職年金又は減額退職年金を受けることができる者	
国家公務員等共済組合法の長期給付に関する施行法		
地方公務員等共済組合法	退職年金又は減額退職年金を受けることができる者	ただし、若年を理由としてその全額につき支給停止を受けている者を除く。
地方公務員等共済組合法の長期給付に関する施行法		
私立学校教職員共済組合法		
農林漁業団体職員共済組合法		
地方公務員の退職年金に関する条例	退職年金に相当する給付を受けることができる者	
恩給法	普通恩給を受けることができる者	
旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法	退職年金に相当する給付を受けることができる者	

■退職被保険者の家族の範囲



問 医療費の本人負担分は、具体的にはどのようなになりますか。

答 病院などの窓口で支払う本人負担分は、次のとおり軽くなりました。

退職被保険者 入院、外来とも
に三割→二割
その被扶養者 入院は三割→二割、
割、外来は従来通り
なお、その他の給付については

は、それぞれの市町村国民健康保険の一般の被保険者と同じ取扱いです。

問 退職被保険者になるための手続きについて教えてください。

答 世帯内に該当者がいらっしゃるときは、市町村の窓口で世帯主から該当者本人の年金証書添えて、届出をしてください。まだ届出をしていない方は、至急なさってください。

問 診療を受けるときには、どのようなしたらよいのですか。

答 届出をされますと市町村から「国民健康保険退職被保険者証」が交付されます。これが「保険証」になりますから、必ずこれを提示して診療を受けてください。
なお手続き中で、新しい保険証が間に合わないときは、便宜上「退職被保険者等証明書」が



また今後年金を受給される該当者がいらっしゃる場合は、その年金の証書が到達したときにその翌日から十四日以内に、届出を行ってください。
なお該当者に被扶養者がいる場合は、その届出をあわせて行ってください。

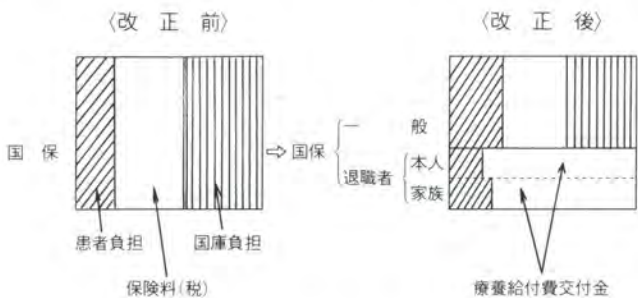


交付されますので、この証明書と一般の国民健康保険者証を同時に提示して、受診してください。

また手続未了などで一般の国民健康保険者証しか手元にない場合や「証明書」を持参しないで診療を受けたときは、病院の窓口では医療費の三割を支払う必要がありますが、その後、市町村の窓口へ「特別療養費支給申請書」を提出すれば、差額の一分が払い戻されます。これを特別療養費といいますが、その手続きは、世帯主が行ってください。

問 この新しい制度では、国民健康保険の財政は、どのように改善されるのですか。

問 この制度の実施主体は市町



村ですが、市町村では従来とは異って、退職者医療分を国民健康保険特別会計の中で区分して経理します。退職者医療費は、社会保険診療報酬支払基金を通じて市町村に交付される、対象者の保険料と被用者保険の保険者の拠出金をあわせた療養給付交付金によって支払われます。それに伴い、国庫補助金が大幅に減額されることになりました。（補助率四五割→三八・五割）

—お医者さんにかかるとき—

退職被保険者
入院2割

退職被保険者
外来2割

被扶養者
入院2割

被扶養者
外来3割

問 市町村の国民健康保険特別会計の収支は、これによって改善されるのでしょうか。

答 退職者医療制度の対象者が国民健康保険加入者の十割以上であれば収支は均衡する見込みです。

しかしそれ以下の市町村では

国庫補助金の削減額が交付金を上回り、収支悪化のおそれがあります。

このため従来にもまして医療費の適正化、保険料の収納率の向上等の積極的な経営努力が要請されています。

国民健康保険の医療費は、高齢化や医療技術の高度化によって年々増加する傾向にあります。

保険料の引上げを抑制するためにも、一人ひとりが自分の健康管理に十分気を配り、乱受診、多受診を控えるなど、保険診療を正しく受けるようにしたいものです。

詳しくは、各市町村の国民健康保険の窓口へお問い合わせください。

TOYAMA JUST NOW

黒部川・鮭遡上

今年も鮭が帰ってきました。ここは北アルプスの山々を源とする急流、黒部川の河口です。北の海から数千キロも、ふるさとの川を目指して旅してきた、鮭の終着駅です。

県内には鮭の帰ってくる河川が八つあります。東から笹川、小川、黒部川、布施川（片貝川）、角川、神通川、庄川そして小矢部川。水量が豊かできれいな川が、彼らのふるさとなのです。

晩秋に産卵され、冬を川ですごした稚魚は、早春に冷たい北の海に向けて旅立ちます。三〜四年後、成魚となって産卵のために生まれた川に帰ってきます。

河川での鮭漁は、種苗用の捕獲に限られています。知事の特別許可を受けた大漁業協同組合が、毎年十月から年末まで築投網、流し網、刺網などで生け捕りしています。

一尾の雌から約二〜三千粒が採卵

されます。これを受精させ、孵化させ、稚魚にまで育てるのが、各漁協の責務なのです。

昨年度内の河川で捕獲された鮭は二万四千五百八十尾。三千五百八十一万三千粒が放流されました。回帰率は、〇・〇七パーセントです。

いつか鮭で川が盛り上がる日まで、地道な漁が続きます。

◀ 漁師はこの道五十年の大ベテラン



コンピュータなんがこわくない



▲2階実習、研究用コンピュータ、未来を担う技術者の養成中



▶中核になる大型コンピュータ
◀県民コンピュータ室で



二十一世紀が、すぐそこにま
で来ています。情報通信を軸と
して、私たちの生活は大きく変
化するでしょう。コンピュータ
が日常生活のいたるところに行
きわたり、高度で、しかも生活
に密着して活用されます。

また情報の伝達手段も大きく
変化するでしょう。INS、C
ATV、VANなど、ニューメ
ディアと呼ばれる手段が日常的
に利用されます。

さてこの程、富山県のコンピ
ュータ教育の中核施設として、
「富山県情報教育センター」が

完成しました。これは、小杉町
にある県立技術短期大学の構内
に、県民に開かれた教育施設と
して建設されたものです。

センターの役割

県民の皆さんが高度情報化社
会についての理解を深めるとと
もに、コンピュータやニュー
メディア機器を直接操作し、親
しみをもって接することができ
る体験学習の場です。

また県立技術短期大学生のコ
ンピュータ教育や、オンライン
で結ばれた総合教育センターの

端末機によって高校生などの実
習、調査研究にも活用されます。

センターの特色

三階は「県民ルーム」、小中学
生からおとなまで、幅広い県民
の皆さんに、気軽にパソコン、
ワープロ、ハンドロボット等の
機器を自分で操作していただい
けるよう、無料で開放しています。
そこには通信衛星の「ひまわり」
や「ゆり」の受信装置もあって
楽しく情報機器を理解してい
ただけます。

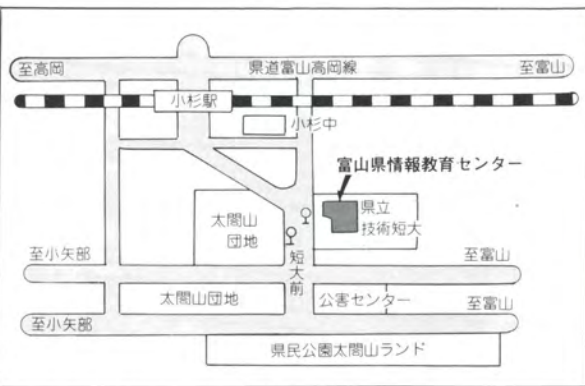
また職員による相談、指導も

行っていますので、気軽にご利用
ください。

二階は実習、研究用のコンピ
ュータルームです。教育用大型

計算機システムが設置されてお
り、このシステムを使用して、
隣接する県立技術短期大学の全
学生に実務的な教育を行ってい
ます。テクノポリス計画の承認
を受け、技術立県を目指す県の
中堅技術者の養成を図ることが
目的です。

また二階には「県民コンピ
ュータ室」も併設してあります。
五台の端末機が設置され、大型



◆小杉駅からの利用・バス
太閤山循環、太閤山經由中田行、野手行、太閤山經由
新湊行バス乗車県立技術短大前下車(乗車時間約8分)
◆富山、高岡、新湊からは太閤山經由のバスをご利用下さい。

コンピュータと連動して、県民
の皆さんの学習用として開放さ
れています。(有料です)
さらにこのシステムは、通信
回線により県総合教育センター
での高校共同実習や、県の試験
研究機関等での研究活動に使わ
れます。

あなたも一度、コンピュータ
に挑戦してみませんか。

◆お問い合わせ、申し込みは、
〒九三九〇三 射水郡小杉町黒
河 富山県情報教育センター
(☎〇七六六(五六)七一六二)

暴力追放 三ない運動



暴力110番は (0764) 42-0110

■暴力団を恐れない

暴力団被害を受けたとき、暴力団犯罪を知ったとき、どんな小さなことでもまず警察に届けましょう。

暴力110番(☎0764(42)0110)に気軽に相談してください。警察はあなたの秘密を固く守ります。また暴力団からの保護も徹底しています。安心して恐れずご相談ください。

■暴力団に金を出さない

暴力団の脅かしや甘い言葉にだまされ、賭博やノミ行為に加わることは暴力団の存在を容認し、犯罪行為への援助、加担につながります。

■暴力団を利用しない

債権取立て、倒産整理等に暴力団を利用したり、用心棒や交通事故の示談等に暴力団を頼む一部の人がありますが、最後には反対に暴力団の食いものにされてしまいます。

暴力団は「カネのためなら何でもやる職業的犯罪集団」です。善良な市民からお金を巻き上げて、ぬくぬくと過ごしています。

暴力団の温床となる土壌をなくし、社会から孤立化、追放し、明るく住みよい生活環境を築きましょう。

白い粉に手を出すな

— 麻薬・覚せい剤撲滅運動 —

最近、覚せい剤による犯罪が多発しています。麻薬・覚せい剤は、医療上必要不可欠な医薬品である反面、使用方法を誤ると大変危険なものとなります。

麻薬・覚せい剤の乱用は、単に乱用者個人の健康を損うのみならず、理由なき犯罪、通り魔などの各種犯罪を引き起こし、社会的にも大きな危害をもたらしています。

麻薬・覚せい剤の乱用を撲滅するため、全国的に強力な取締りや啓発活動が行われていますが、残念ながら乱用者は増加の一途をたどっています。昨年は検挙者23,635人、一般市民層や次代を担う青少年層にも浸透する傾向にあり、大変憂慮すべき事態となってきています。

覚せい剤乱用の弊害に対する認識が乏しいために「甘い誘惑」に乗りやすいことが、乱用者増加の一要因といえます。また麻薬・覚せい剤の密売は、暴力団の最大の資金源となっており、ますます社会環境を危うくしています。

10月1日から2ヵ月間、今年も「麻薬・覚せい剤撲滅運動」が実施されています。一人ひとりが麻薬・覚せい剤の恐ろしさを十分認識して、みんなで麻薬・覚せい剤の撲滅を図りましょう。



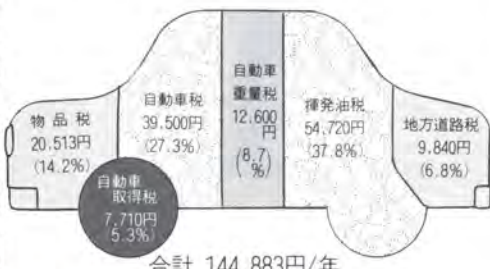
区分	名称	用途	税額(率)
国 税	揮発油税	道路	ガソリン1ℓ当たり 45円60銭 8円20銭
	地方道路税	道路	自動車用ガス1kg当たり17円50銭
	石油ガス税	一般	製造者移出価格に対し18.5%*
	自動車重量税	道路	自重0.5ℓ当たり 3年車検18,900円※ 2年車検12,600円※
県 税	自動車税	一般	年間39,500円※
	自動車取得税	道路	取得価額の5%※
市町村税	軽油引取税	道路	軽油1ℓ当たり24円30銭
	軽自動車税	一般	四輪自家用乗用車で7,200円

*1600ccの自家用小型普通乗用車の場合。

■自動車関係の税金(表1)

マイカーと税金
自動車は、私たちの日常の足として、また経済活動における流通手段として、今日の社会生活に欠かすことのできないものとなっています。
ちなみに、昭和五十八年三月三十一日現在、本県の自家用自動車台数は、四十六万三千台のほり、一世帯当たりの保有台数は、〇・九四台で、全国平均の〇・六八台を大きく上回り全国第四位を占めています。
ほぼ、一家に一台の割合とい

■自動車1台当たりの税の年間負担額(図1)



さを得るためには、道路の整備や交通安全の確保などの公共サービスが欠かせません。そこでその費用を、社会・共通の経費として、私たちが税金という形で負担しているわけです。
現在、自動車に関連して設けられている税金は、国・地方を通じて九種類ありますが、そのほとんどが道路の整備費用として使われています。(表1)

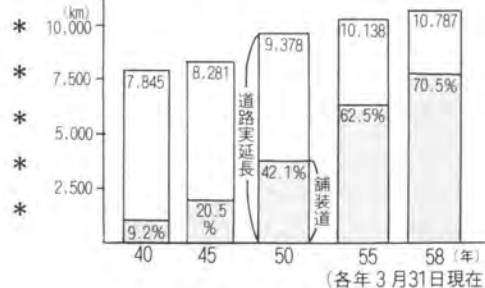
うことで、今や、クルマがなくては、日常生活も経済活動も成り立たなくなっています。
仕事にレジャーに、大変便利な車ですが、私たちがその便利

税

ご存知ですか

ところで、私たちは、自家用車一台当たり、一年間にどのくらいの税金を負担しているのでしょうか。
たとえば、千六百CCクラスの自家用乗用車(車両重量九百八十キログラム、価格百二十万円)を、五十九年三月に購入し、使用ガソリン一ℓ当たり十二・五キログラムの走行燃費で、年間二万五千キロ走行し、耐用年数を七年間とした場合、一年間当たり平均税負担額がどのくらいになるかを計算しますと、だいたい図1のようになります。
この例では、一年間にだいたい十四万五千円の負担になります。こうして、みんなで負担する

■県内道路の舗装状況(図2)



ことにより、私たちのまわりの道路は、年々整備されてきているのです。(図2)

「公給領収証」 受け取ってますか?

料理店や旅館などで飲食や宿泊をしたときには「料理飲食等消費税」がかかります。(表2)
この税金は、料金といっしょにお店の経営者が預り、ひと月分をまとめて県へ納める仕組みになっています。お店では、みなさんから税金を預ったしるしとして、公給領収証をお渡ししています。

店の種類	税がかかるのは	計算方法	
料理店、バー、キャバレー	全 部	料金の10% ※宿泊については、宿泊料金から2,500円を引いた残りの料金の10%。	
旅館・ホテル	宿泊し たとき		1人の料金が5,000円を超えるとき
	宴会・休憩		1人の料金が2,500円を超えるとき [遊興を伴うときは、2,500円以下でも税がかかります。]
飲食店 [スナック、すし屋、レストラン、大衆酒場 出前・仕出し]	全 部		

■料理飲食等消費税(表2)

納税はお早めに!
個人事業税第二期分

この公給領収証を受けとることによって、料金の明細が分かると同時に、お店で預りした税金も確実に県へ納められることとなります。
みなさん、料金お支払いの際には、公給領収証の受け取りをお忘れなく!
県税についてのお問い合わせは、最寄りの県税事務所まで。

ことしの地価調査

昭和59年10月1日発表

昭和59年度地価調査の結果が、10月1日付けで発表されました。

この調査は、適正な地価の形成を目的として、県下全市町村から253地点（宅地240、林地13）の基準地を選び、7月1日時点の価格を調査したものです。

この価格は、その土地について、自由な取引が行われた場合に、通常成立すると認められる価格で、売り手にも買

い手にも片よらないものです。

調査の結果、宅地価格は、前年比べて2.5パーセント上昇しています。この上昇率は、昭和58年の3.6パーセントを下まわり、全国平均値と同率、過去数年間で最低となっています。

用途別にみると、住宅地2.4パーセント、商業地3.1パーセント、準工業地2.5パーセントの上昇となっています。

ここ数年の上昇率は、下の表のとおりですが、地価の上昇は、鈍化傾向が続いています。

なお、地価調査の詳しい内容については、各市町村の窓口で閲覧できますから、ご利用ください。

一県平均(宅地)年度別上昇率の動き

年	度	53	54	55	56	57	58	59
対前年上昇率%		2.7	5.7	8.2	7.4	6.0	3.6	2.5

1. 宅地及び宅地見込地

(単位 1平方メートル当たり：円)
変動率は前年比：%

【富山市】

所在地及び地番	価格	対前年変動率
◆住宅地域		
芝園町1-6-6	121,000	4.3
鹿島町1-7-5	143,000	4.4
西大泉11-6	117,000	3.5
布瀬町字黒免割608-7	77,200	2.9
大町字下田割48-10外	75,000	4.2
二口町字茶苗代割49-3外	72,500	5.1
田中町字井割3-1	44,200	2.8
本郷町44-13	48,700	1.9
西長江字諏訪木割174-1	66,500	3.9
西公文名町11-6	100,000	2.0
中川原字中野島割213-16	39,200	3.2
本郷町字万年割108-54	39,700	3.1
長江字道田割418-1外	46,400	3.1
経堂字苗代割339外	40,800	2.0
藤の木園町144	41,000	2.5
大島2-430-4	38,000	2.7
藤木602-9	42,000	2.4
手塚416-5	27,000	1.9
四ツ葉町字大田割109-1	54,600	3.0
中島3字四百五十割割6-48	47,300	2.8
新庄町字入合割74-19外	46,200	2.7
松若町字坑池割24-56外	43,600	2.6
大島字与助割11-13	39,500	1.3
花園町3-2-4	123,000	4.2
栄町1-8-8	101,000	4.1
田畑字西沼78-17	29,000	2.1
水橋町字西中町572	21,300	1.4
草島字天正寺開100-35	19,200	2.7
四方字江代535-3	20,500	2.5
五艘字深田1357-24外	69,000	3.0
呉羽町字藤木6748-1外	37,900	1.3
呉羽町字猪谷7354-5外	60,700	2.9
赤田450	45,000	3.4
五福字善壽1093-1外	77,000	4.1
五福字御用地5149-3外	61,300	3.0
◆宅地見込地		
大島字北苗代割309外	15,300	0.7
小杉193	18,800	1.6
五艘字桜谷1823外	26,800	1.9
◆商業地域		
中央通り1-6-10	1,480,000	2.1
桜木町12-7	580,000	7.4
旅籠町3-6	273,000	—
牛島新町8-6外	205,000	4.1
向川原町4-13	269,000	4.7
栄町2-7-10外	158,000	3.9
南田町1-2-6	188,000	4.4
荒町5-3	730,000	7.4
千石町1-1-1	300,000	4.5
中野新町1-1-9	199,000	4.7
小泉町字五百割割91-2	189,000	3.8
五福字中割2102-11	150,000	4.2
石金字代宮割19-7外	124,000	2.5
西田地方字久内割201-6	265,000	6.0
新富町2-4-11外	468,000	4.0
宝町1-3-13	422,000	5.5
四方田町41	58,500	2.6
◆準工業地域		
湊入船町60-1外	72,000	—
赤田980-1外	163,000	—
荒川字前田割139-1外	88,000	2.3
田中町字道化割61-17外	50,000	—
岩瀬赤田町12-4	31,500	1.6

上野新字草利割2-3外	40,500	2.5
上赤江町1字東条割748-1	48,000	2.1
◆工業地域		
岩瀬古志町2-2外	13,000	1.6
◆市外化調整区域内の宅地		
若竹町2-39	30,800	1.3
城村新町66	21,100	1.4
水橋小路2-1	14,200	2.2
古志町5-103	23,800	1.3
八町4000-2外	16,400	2.5
順海寺字館木741-3外	22,300	2.3
【高岡市】		
◆住宅地域		
中川上町233	102,000	2.0
蓮花寺327-1外	47,500	1.1
井口本江字中坪496-6	65,700	2.7
清水町2-291-1	97,000	1.0
木津525-8	59,200	2.4
宮田町85-7外	61,800	2.1
あわら町257-1外	88,000	1.7
宝町1336-5	66,400	2.9
石瀬172-4	59,500	2.6
京町185-3	75,000	—
江尻字村前385-12	55,500	2.8
博労町34外	76,000	1.3
中田字木村4378-1	24,400	1.7
伏木古府1-291	45,500	1.1
伏木古府3-424-26	42,000	5.0
戸出町3-1288-1	45,500	3.4
戸出町5-1615外	40,800	2.5
◆宅地見込地		
石瀬522	34,000	3.0
◆商業地域		
未広町968-2外	925,000	2.2
片原町字御小人155-1	246,000	2.5
白銀町41外	152,000	0.7
伏木古国府255	92,000	1.1
戸出町2-920-3外	70,000	2.0
下麻生字星田1290-5外	37,600	2.5
◆準工業地域		
六家字畑田1209-1	58,500	4.5
三女子126-1外	75,000	2.7
荻布字前向311-1外	62,500	2.5
◆工業地域		
戸出栄町55-9	20,500	2.5
◆市街化調整区域内の宅地		
太田581-1	16,800	1.8
五十里東町7	28,500	1.8
中保238-13	35,000	2.9
長江222-2	39,700	1.8
戸出市野瀬字中筋島2486外	17,200	2.4
【新湊市】		
◆住宅地域		
善光寺30-13	52,800	2.7
桜町9-2	56,000	2.9
草園町1-9-7	20,300	1.5
◆商業地域		
立町1582-1外	113,000	1.8
中央町436外	60,500	1.5
◆準工業地域		
港町396	32,200	1.3
新片町1-4-5	24,500	1.2
◆工業地域		
奈呉の江12-2	13,200	1.5
◆市街化調整区域内の宅地		
作道573-2	17,800	2.9

【魚津市】		
◆住居地域		
友道字中沼1817-7外	58,000	2.3
上村本1-404外	85,600	4.4
住吉字榎屋作2147-5外	39,500	2.6
未広町813-1外	72,000	2.9
◆商業地域		
上村本1-705	180,000	—
◆準工業地域		
大光寺字坊丸1613-1	58,000	—
【氷見市】		
◆住居地域		
朝日丘159-2外	64,500	4.0
柳田84-1	31,000	3.3
尾島字浦2117-1	27,700	1.8
栄町3241-2	33,700	2.1
◆商業地域		
比美町162外	148,000	2.1
◆準工業地域		
伊勢大町2-503外	59,500	2.6
【滑川市】		
◆住居地域		
辰野字向林割97-33	28,100	2.2
上小泉字北村815甲外	28,600	2.1
高月町390-3外	33,800	2.4
吾妻町2464-2外	49,200	2.5
◆商業地域		
下小泉町13-10	87,000	2.4
◆準工業地域		
柳原字大法173-2外	22,000	—
【黒部市】		
◆住居地域		
荻生字新堂6675-3	44,100	4.0
生地産区124-3	30,600	2.9
岡3-13外	27,300	1.1
三日月字茅堂3932	55,600	3.0
三日月字三島1047-2外	106,000	3.9
◆準工業地域		
荻生字金屋5253-2	55,400	2.6
【砺波市】		
◆住居地域		
中神字信島1267-5外	56,500	2.7
杉本字宮野2021-2外	53,000	1.9
太郎丸字鍋島865-6	42,000	2.4
太郎丸字鍋島2926-13	61,500	2.5
◆商業地域		
太郎丸字築川島3318-1外	177,000	2.9
◆準工業地域		
太郎丸字紫島7101-2外	60,000	3.4
【小矢部市】		
◆住居地域		
八和町8-3外	65,000	2.4
綾子字北島240-2	46,000	3.4
清水字古村島2990-3	28,400	—
西町3050-53	35,800	2.3
◆商業地域		
新富町186-1	88,500	2.3
◆準工業地域		
今石動町1-1039	73,000	2.1
【大沢野町】		
◆住居地域		
上二杉425-1外	24,600	1.2

【婦中町】

下大久保字四番割1426-5	21,200	1.0
笹津467	28,800	1.1
◆商業地域		
長附字屋敷割139-30	38,000	1.3
◆準工業地域		
上大久保1035-1外	28,300	3.7
【大山町】		
◆住居地域		
三宮荒屋字諏訪木割834-20	27,500	1.9
上滝字陳林割155-6	23,100	1.3
中滝字作鼻割290-3外	18,800	1.1
◆商業地域		
中滝字作鼻割198-1	37,500	4.2
【舟橋村】		
◆市街化調整区域内の宅地		
仏生寺43	16,900	2.4
【上市町】		
◆住居地域		
横法音寺字長田46-1外	25,700	2.0
北島字鉢田33-1外	22,200	2.8
西町字請田4-5	22,500	2.3
◆商業地域		
三日月市上町19-11	68,000	—
◆準工業地域		
若杉字下川原44-1外	22,700	0.9
【立山町】		
◆住居地域		
五百石字東中割30-6外	42,700	1.7
前沢字中島田536-11外	31,700	1.6
前沢字山田2955-2外	29,500	1.7
◆商業地域		
前沢字浅草1200-9外	92,700	3.0
【宇奈月町】		
◆住居地域		
下立字紙田1025-1外	16,700	2.5
愛本新1100	10,700	1.9
字大坊2215	11,300	2.7
◆商業地域		
字桃源38-32	186,000	2.8
【入善町】		
◆住居地域		
入膳字高登3098-1	33,400	2.1
青島590-16	20,000	1.5
入膳字上諏訪4735-2外	38,000	2.7
◆商業地域		
入膳字南町5232-6	84,400	2.9
【朝日町】		
◆住居地域		
野田字村中島1001-2	32,000	3.2
字地子純島969-8	36,000	2.9
字南東島飛地2615-15	18,800	1.6
◆商業地域		
字西下町178	94,000	2.2
【平村】		
◆住居地域		
上梨字家平583-1	15,800	2.6
下梨字馬場2315外	7,800	2.6
【上平村】		
◆住居地域		
細島字下巡1011-1	8,400	2.4
新屋字地開津546-1	7,200	2.9

【利賀村】

◆住居地域		
岩瀬字久保平186	2,070	1.0
利賀字上島295-1	3,050	1.7
【庄川町】		
◆住居地域		
青島字松川除前3658-12	22,600	2.7
青島字下川原21-2外	20,500	2.5
金屋字了安1315-1	14,700	1.4
◆商業地域		
金屋字畑直2680-6外	51,000	2.0
【井波町】		
◆住居地域		
山下88	58,000	1.8
北川字犬敷348-27	33,500	1.5
井波字木崎野1950-59	30,500	1.7
◆商業地域		
本町1-44	92,000	2.2
【井口村】		
◆住居地域		
宮後258	9,100	1.1
蛇喰153-1外	5,000	2.0
【福野町】		
◆住居地域		
字大畑島811-10外	55,500	2.8
松原字道教島1267-3外	47,500	2.2
二日町字中島480外	38,500	2.7
◆商業地域		
字上町1535-3	88,000	2.3
【福光町】		
◆住居地域		
吉江中740-1外	57,500	2.7
字高土居963-14	62,000	2.5
字若林3-1	34,800	2.4
◆商業地域		
荒木5523-1	210,000	2.4
◆準工業地域		
字高土居976-1外	38,700	1.8
【福岡町】		
		

健康メモ

家の中の事故

墜落、溺死、窒息など不慮の事故の死者のうち、約四割は家の中で発生した事故によるものです。安息の場であるはずの家の中は、実は危険が一杯です。完全な「安全」状態は不可能ですが、少しでも危険性を発見して安全に近づく必要があります。

〈滑る・転ぶ〉

階段から転落して亡くなる人が、年間五百人以上もいます。また頭を打って後遺症が残ったり、骨折、ねんざなどの被害がでています。転落防止のために

- ① 手すりや柵をつける。
- ② カーペットを敷く。
- ③ 角に滑止めを付ける。

〈墜落する〉

窓やベランダから墜落する事故は、いすなどの上に登っていてバランスをくずすというケースがほとんどです。次の点に注意しましょう。

- ① 子供が身を乗り出しそうな窓には格子をつける。
- ② 窓際やベランダなどには、箱など上に乗れるようなものは置かない。

④ 照明を付ける。
などの工夫をしましょう。

〈溺れる・やけどする〉

ヨチヨチ歩きの子供が浴槽をのぞき込んで落ちる、浴槽のふたの上に乗って落ちるといふ事故が多いようです。次のことに注意しましょう。

- ① 浴槽に鍵を付け、入浴時以外は入れないようにする。
 - ② 熱くなると変形したり、柔らかくなるふたは使用しない。
- また洗い場と段差の少ない埋め込み式浴槽は、落ちやすいので特に注意してください。

炭を焼いてみませんか

時代の流れとともに、今ではほとんど見かけることがなくなった炭。炭火を囲んで暖をとりながら、酒をくみ交す……本場に風情がありました。

さて井波町には、この炭の良さを見直し、自分で炭焼小屋を立て、炭を自給自足し始めた人



さあ、釜出しです。

まちからむらから

に土を固めて釜を作り、屋根をかけて小さいながらも一人前の立派な炭焼小屋を建てました。何から何まで身近にあったものを活用しています。まずから、費用は一切タダ。

この十月四日に、初めての釜出し。作品を取り出すために釜を開けると、本職も顔負けの見事な炭が現れました。それを取り出す鴨野さん、炭で汚れたその顔は、まんざらでもなさそうです。

鴨野さんは、この炭を主に閑乗寺荘の暖房用燃料に使ったり、川魚を囲炉裏で焼いて、利用客にふるまったりするつもりだそうです。

「希望者には、無料で釜をお貸しします。あなたもどうぞ珍しい炭焼き作業を体験してみませんか。」と鴨野さんは言っています。

このくらしの情報コーナーでは、読者の皆さんからの投稿をお待ちしています。原稿の送り先は、
〒九三〇 富山市新総曲輪一番七号
富山県知事公室広報課
くらしの情報コーナー係 係まで

鱈(たら)

春にも秋にも獲れるのですが、何故か魚へんに雪でたら。身が雪のように白いからと言いますが、秋も深まって山々に雪が来る頃、おいしい魚です。鱈ちりで一杯、なんて嬉しい頃となりましたね。

富山湾で獲れるのは、マダラとスケトウダラ。北海道の方では、コマイという種類も獲れるそうです。

鱈は、大変利用範囲の広い魚、従って庶民的な、親しみのある味といえます。白味で淡白な味ですから、新鮮なものには煮付けや味噌汁、サシミなどに、保存用として干鱈、塩鱈、棒鱈に加工します。またカマボコの主要な原料にもなっています。

富山県では、宮崎浜の鱈汁や鱈の子付け、昆布じめのサシミなどが有名です。

卵巣も美味、煮物にしますが、マダラのコなら塩漬や缶詰に、スケト

とやま旬の味

ウダラのコはモミジコに加工します。北九州では辛子漬にして、明太子にします。精菓は新しいものなら酢物や味噌汁にして、甘くて柔らかい珍味となります。

肝臓は肝油の原料となります。つまり骨以外は全て、利用できるのです。

鱈は水深二百メートルの比較的深い海に生息しています。下あごのひげで、暗い海の中でエサを深すとい

マダラはどんな欲な魚で、何でも手あたりしだいに食べるそうで、そのことから「タラフク食べる」とか、「ヤ・タラに食べる」とか言うようになったそうです。

あなたも丸ごと、尾の鱈に、挑戦してみませんか。



暮らしのメモ



家電製品の修理

家電製品が故障して修理を頼んだところ、「部品がなくなった」とか、「思っていたより、ずいぶん高い修理代を請求された」といった苦情がよくあります。

そこで、富山県電気商業組合では、

消費生活条例に基づいて家庭用電気製品の修理等に関する自主基準を設け、修理工料の目安表を店内に掲示するとともに、消費者に修理明細書を渡すことになっています。明細書には、(1)修理部品名及び部品代、(2)修理工料、(3)出張料、(4)運搬費、(5)修理部品調達費等、細かく記入することになっています。

また、補修用修理部品の保有期間中は、部品がないことを理由に修理を断ってはならないことになっています。

物の命を大切に、最後まで使い切るようにしたいものです。

補修用性能部品の保有期間

商 品 名	期 間
電気冷蔵庫 冷凍庫 ルームエアコン	9 年
カラーテレビ 白黒テレビ 除湿機 ステレオ 扇風機 ホームビデオ 電気井戸ポンプ ホームビデオカメラ 冷風扇 電子レンジ	8 年
石油ストーブ(屋外排気式) 電気湯 沸器 ガス温風暖房器 石油温風ヒ ーター	7 年
電気洗たく機 電気掃除機 食器洗 い器 加湿機 ジューサー 衣類乾 燥機 ミキサー ウインドファン	6 年
電気カーペット ラジオ テープレ コーダー もちつき機 電気炊飯器 スポンプレッサー ラジオカセット 電気毛布 赤外線こたつ 電気あん か 電気ストーブ 電気カミソリ 電子ジャー炊飯器 石油ストーブ ふとん乾燥機 ガスストーブ ガス 炊飯器 ガスレンジ ガスオーブン	
電気ポット 電気鉛筆けずり 電気 トースター 電気こんろ アイロン 電気オーブン ガスコンロ ガステ ーブル オープントースター	5 年

9月16日～10月15日

9月21日～27日

秋の交通安全週間

秋の交通安全週間の期間中、県内各地で様々な行事が実施されました。

初日早朝には、県議事堂前で県警交通機動隊の観閲式が行われました。また街頭では、パレードや安全指導が行われ、「シートベルト着用」や「安全運転」をうたえました。

9月27日

リハビリ病院落成

富山市下飯野で建設が進められていた高志リハビリテーション病院、高志通園センターが完成し、落成式が行われました。(詳しくは本文6～8ページをご覧ください。)

9月29日

立山少年自然の家開所

国立立山少年自然の家が完成しました。森文部大臣、中沖知事をはじめ、関係者約400人が出席して開所式が行われましたが、地元雄山中学校3年生の塚原卯子さんが「ここで学ぶ自然を見つめる目を大切にします。」と、感謝の言葉を述べました。

この少年自然の家には300人収容の宿泊設備、キャンプ場、ハイキングコースなどがあります。昨年より一部施設が開放されており、既に5万人以上が利用しています。

10月1日

神岡鉄道スタート

国鉄神岡線が9月末で廃止され、新たに官民合同の第3セクター方式による神岡鉄道(猪谷～奥飛騨温泉口)が開業しました。

午前10時5分、奥飛騨温泉口から試乗してきた上松岐阜県知事と、猪谷駅ホームで待ちうけた中沖富山県知事とが固い握手を交わし、神岡鉄道の開通を喜びました。(詳しくは10月号をご覧ください。)



「とやま賞」贈呈式



▲明日の富山のために

▲おくひだ号出発

▲県民センター完成予想図▶



▲知事選届出風景



10月3日

社会教育大会・県民フォーラム

社会教育法制定35周年を記念して「新世紀、豊かな富山の創造をめざす県民フォーラム」が、県民会館で開催されました。

午前中は4つの分科会に分かれて発表、討論が行われ、午後は全体会議が行われ、スポーツ、教育などの観点からのシンポジウムなどが行われました。

10月5日

第1回とやま賞

学術研究、発明、芸術文化、スポーツなどの分野で、あすの富山県を担う有為な人材の育成をめざして設けられた「とやま賞」の初めての贈呈式が行われました。

今年選ばれたのは、学術研究では生理学の福田正治氏(富山医科薬科

大学助手)、地学の丸山茂徳氏(富山大学助手)、発明では新しい漁法開発の酒井光雄氏(酒井漁業グループ代表)、芸術文化ではピアニストの岡田博美氏、県立富山商業高等学校吹奏楽部、スポーツでは県立八尾高等学校漕艇部の、以上4名2団体。

受賞者には、それぞれ100万円の奨励金が贈られました。

10月6日

常願寺川公園開園

県立都市公園として6番目の常願寺川公園の第1期工事が完了し、開園式が行われました。(詳しくは本文5ページをご覧ください。)

10月6日～9日

遼寧省と議会交流

今年5月の友好県省締結を記念し、中国遼寧省人民大会代表団の一行が

10月8日

知事選挙告示

任期満了に伴う富山県知事選挙が告示され、平田貢氏と中沖豊氏が立候補の届け出をしました。

両氏は事務所での出陣式で第一声県議会と交流のため来県しました。張正徳団長以下9名の代表団は、県議会代表と交流会議を行ったあと県内各地の施設を見学しました。

訪問先では、代表団は熱烈な歓迎を受け、4日間にわたり友好と親善を深めて帰国しました。を放ったあと県内各地を回って支持を訴えました。

10月9日

スポーツ日本一を目指して

奈良県で開かれる第39回国民体育大会に参加する県選手団の結団壮行式が県庁大ホールで行われました。

ワインレッドとクリーム色の富山県のユニフォームを着た約400人の選手たちは、12日からの競技にむけて健闘を誓いました。

10月12日

21世紀にむけての花と緑の創造を

「84西日本緑化推進シンポジウム」が、県農業会館8階ホールで開かれました。

緑は恵みの源泉であり、明日への活力を養う基盤です。記念講演、事例研究、パネルディスカッション等が行われ、積極的な花と緑の創造を展開する方策が検討されました。

10月15日

県民センター起工

富山県民センター(仮称)の起工

式が高岡市富山大学工学部運動場跡地で行われました。当センターは、鉄筋コンクリート造り地上4階、地下1階延べ7,999平方メートル、61年10月にオープンする社会教育活動・文化の拠点となります。

鳥獣保護センターオープン

婦中町県自然博物館ねいの里に鳥獣保護センターが開設されました。野生の鳥獣保護普及のため、負傷したり、親とはぐれた鳥獣の救護や鳥獣に関する調査を行うところです。

テープカットのあと、音川保育園児たちが保護されていたキジ三羽を放鳥して、野生の鳥獣保護を訴えました。

お知らせ

(4)新川会場 11月24日～25日 滑川ショッピングセンター
時間は、いずれも午前10時から午後5時までです。

近代美術館から

現代日本美術の展望

ーグラフィック・アート & デザイナーー

11月1日～12月16日

版画とポスターの領域から活躍中の50人の作家の近作を集めて、現代美術の多様な動きを紹介します。

11月街頭献血日程

月日曜	場所	時間	月日曜	場所	時間
11/1(木)	氷見市役所前	10:00～15:30	17(土)	富山駅前	10:00～16:00
3(土)	婦中町吉里支所前	10:00～15:30	17(土)	富山西武前	10:00～16:00
3(土)	滑川市エルシヨツピングセンター前	10:00～15:30	17(土)	地鉄桜井駅前	10:00～15:30
3(土)	山田村立山山小学校前	10:00～15:30	18(日)	福野町旅川会館前	10:00～15:30
4(日)	糸川村立松原小学校前	10:00～15:30	18(日)	富山市中央通り前	10:00～16:00
6(火)	婦中町役場前	10:00～15:30	20(火)	上市町婦人の家前	10:00～12:00
7(水)	魚津市役所前	10:00～15:30	20(火)	上市町中央公民館前	13:00～15:30
8(木)	入善町役場前	10:00～15:30	23(金)	富山西武前	10:00～16:00
10(土)	富山駅前	10:00～16:00	24(土)	富山駅前	10:00～16:00
10(土)	高岡駅前	10:00～15:30	24(土)	高岡駅前	10:00～15:30
10(土)	小矢部市立津沢小学校前	10:00～15:30	25(日)	高岡駅前	10:00～15:30
11(日)	富山西武前	10:00～16:00	25(日)	富山市徳川支所前	10:00～15:30
15(木)	砺波市役所前	10:00～15:30			

県政についてのご相談は県民相談室へ

県民相談室	富山市新総曲輪1-7(県庁内)
	☎富山31-4111(代)
	31-3131(県民電話)
高岡地方県民相談室	高岡市赤祖父211(総合庁舎内)
	☎高岡21-9411
魚津地方県民相談室	魚津市新宿10-7(総合庁舎内)
	☎魚津24-5311
砺波地方県民相談室	砺波市幸町1-7(総合庁舎内)
	☎砺波33-5151

●「あとで」より「いま」が大切、火の始末

これからの季節は、家庭でも火を使うことが多くなります。大切な命や財産を火災から守るために日頃から火災予防を心がけましょう。



あつちの暮らしを火災から守る、火の始末

11月26日から1週間は、秋季全国火災予防運動です。あなたの町でも消防訓練や研修会が開かれます。すすんで参加して地域ぐるみの防火安全体制を確立しましょう。

●富山県考古資料展開催

富山県内で近年発掘された、先土器時代から中世までの考古資料を展示する富山県考古資料展を開催します。

郷土の先人への学び、県の歴史と文化に親しむ機会として、是非ご参観ください。

- (1)日 時 11月23日(金)から12月2日(日)まで午前10時～午後5時
 - (2)場 所 新湊市中央文化会館1階展示室
 - (3)入場料 無 料
- 詳しくは富山県埋蔵文化財センター(☎0764(34)2814)までお問い合わせください。

●大蔵省北陸財務局富山財務事務所の発足

大蔵省の機構改革により、10月1日から「富山財務部」が「富山財務事務所」として発足しました。今回の改革により、これまでの事務について見直しが行われ、一部北陸財務局に移ったものがありますが、国有財産の売払又は貸付の事務、金融機関の監督事務、資金運用部資金の融資など、県民に身近な事務は引き続き新しい富山財務事務所で行っております。

なお、所在地、電話番号の変更はありません。
所在地 〒930 富山市丸の内1-5-13
電 話 0764(32)5521

●「青年の翼」報告展

第14回富山県青年海外派遣一般部門(マレーシア、オーストラリア)と農業部門(アメリカ合衆国、カナダ)の成果を展示します。皆様のご来場をお待ちします。

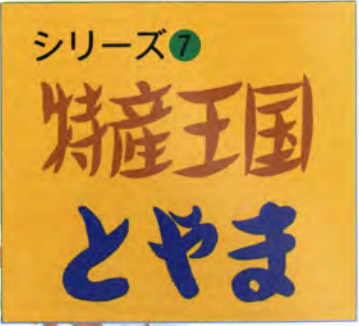
- (1)富山会場 11月3日～4日 富山県民会館B展示場
- (2)高岡会場 11月10日～11日 高岡ミズの街
- (3)砺波会場 11月17日～18日 小矢部市総合会館

***** 県広報はあなたと県を結ぶパイプ役 *****

富山県では、この「県広報とやま」のほかテレビ、新聞などの媒体を活用して、県の施策の紹介や暮らしの情報を提供しています。

〈テレビ広報〉
KNB「こんにちは富山県です」
毎週日曜日 午前8時～8時30分
富山テレビ「110万人のひろば」
——クイズノフォーカスイン——
毎週日曜日 午前9時～9時30分

〈新聞広報〉
○北日本、富山、読売、北陸中日
毎月第2土曜日「県からのお知らせ」
毎月最終土曜日「みんなの県政」
○朝日、毎日
毎月第2、最終土曜日「県からのお知らせ」



「ほうきんの実」って、ご存知ですか。
空地などに生えている雑草、アカザの仲間の一年草で、ホウキギとか、ホウキグサと呼ばれる植物の種子のことです。
ホウキギは、春に播種、移植して、夏には一桁にも成長します。薄黄色の細かい目立たない花をつけ、秋には小さな実を全体に結びます。その頃には茎は木質状になってよく枝分かれし、こんもりとした形になります。
葉や実を全て落した茎を水に晒して乾燥すると、白くてきれいなホウキができます。このことからホウキギという名前が付けられています。

畑のカズノコ

井波ほうきんの実

この草は、古い時代に中国から渡来したもので、今では日本中のあちこちに野生化しています。若い枝先を摘んで食べたり、実を食用や薬に使います。せんじて、利尿剤や強壯剤にするので、どこでも砺波地方では、昔から精選料理や冬の野菜不足を補う食物として利用してきました。特に十一月の瑞泉寺の観音講の料理の材料として、ほうきんの実が親しまれています。
二桁の小さな緑のソブツブはおひたし、酢物、あえものなどに調理されますが、味は淡泊。軽く心地よい菌ざわりがあつて、畑のカズノコとも呼ばれています。

現在、院瀬見地区で十一戸、専ら栽培されています。ほうきんの実栽培組合は、全員女性で組織され、播種から収穫、加工まで皆で力を合わせて行っています。
特産物としてもまだまだ新しい商品です。県内でも余り知られていません。ですから組合員は、料理方法を研究してパンフレットを作ったり、積極的に各地の物産展などに出品したりしています。今年は初めて、関西方面に出荷することになっています。
あなたも是非一度、味わってみてください。



▶全員協力して収穫します。

井波町の特産物になったのはほんの四年前。減反政策に伴う転作物として、昔から親しまれてきました。

お問い合わせは、井波農業協同組合(☎0763(八二二)〇二三)へ。

11月は技能尊重月間です。



のばそう能力 みがこう技能

県民技能ライブラリー開設中

ビデオを使って新しい技術が学べます。
技術革新、産業構造等の変化に対応して、
高度な技能、新しい知識を導入しています。
県立富山高等技能学校にあります。
利用時間は、月曜から金曜は9時から16時
まで、土曜は9時から12時まで。
申し込み、問い合わせは富山高等技能学校
(☎0764(51)3504) まで。

富山県職業訓練展

11月9日(金)~10日(土)
県民会館B展示場

県内各職業訓練校を紹介します。
訓練生の作品の展示即売もいたします。
作品は、木工製品、板金製品、塗物、洋服、
木彫、金属加工製品など、たくさんありま
す。
皆様のおこしをお待ちしています。